

平成30年第5回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成30年5月25日（金）午前9時30分
2. 開 会 平成30年5月25日（金）午前9時30分
3. 閉 会 平成30年5月25日（金）午前9時54分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 河野宏甲 教育次長兼学校教育部長・竹田和之 生涯学習推進部長・大湾喜久男 教育総務室長兼学校規模適正化室長・内山美智子 学校教育部付部長・小川暢子 生涯学習推進部付部長・和久田寿樹 学校規模適正化室長代理・竹田知宏 学校教育部次長兼指導課長・後藤秀也 教育総務室長代理・殿山泰央 学校規模適正化室課長・木村浩幸 学校管理課長・寺本憲昭 学校給食センター所長・本多章博 社会教育課長・真鍋成史 社会教育課長・清水健次 青少年育成課長・川村光子 図書館課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第2号	教育長の報告について
日程 4 議案第9号	平成30年度交野市立学校評議員の任命について
日程 5 議案第10号	交野市図書館協議会委員の任命について
日程 6 議案第11号	交野市学校教育ビジョンの見直し時期変更について
7. 議事内容 日程 7 議案第12号 学校教育審議会委員の任命について

八木教育長 皆さんおはようございます。只今から平成30年5月 第5回教育委員会定例会を開催したいと思います。

開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤室長代理 出席状況を報告いたします。

本日の出席状況は5名でございます。これは、地教行法第14条第3項の規定により本会議は成立いたしますことをご報告いたします。

以上報告を終わります。

八木教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議ですが、地教行法第14条第7項の規定により公開できますが、本日は傍聴希望がありませんので、このまま、定例会を続けたいと思います。

只今から、平成30年第5回教育委員会定例会を開催したいと思います。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思います。

まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

会議録署名委員の氏名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

八木教育長 ご異議がございませんので、亥埜委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

八木教育長 ご異議ありませんので、只今から午前11時30分までといたします。

 続きまして、日程3報告第2号「教育長の報告について」を議題といたします。

 報告事項1「交野市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」の説明をお願いします。

竹田次長 今年度は、昨年度の小学校に引き続き、中学校において「特別の教科 道徳」の採択の年となりますことから、次の者を交野市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会条例第3条の規定に基づき、任命いたしましたので、ご報告いたします。

 1番目、条例第3条第2項第1号に基づく委員、教育委員会の事務局として、学校教育部付部長の内山、並びに、学校教育部次長の竹田、また、条例第3条第2項第2号に基づく委員、交野市立学校長としまして、校長会会長 北田 千秋校長と第三中学校 伊賀 治校長、さらに、条例第3条第2項第2号に基づく委員、交野市立学校に在籍する児童または生徒の保護者として、交野市PTA協議会長宝寺小学校 PTA 会長 菅野 慎也氏、さらに交野市立第三中学校 PTA 会長 伊藤 幸生氏、以上6名の委員を任命いたしました。

 説明は以上でございます。

八木教育長 質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

各委員 質疑なし。

八木教育長 質疑なしと認めます、それでは、報告事項1「交野市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について」の報告を終わります。

 報告事項が終わりましたので、日程3報告第2号「教育長の報告について」を終わります。

続きまして、日程4議案第9号「平成30年度交野市立学校評議員の任命について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

竹田次長

平成30年度交野市学校評議員の任命について、ご説明いたします。

「交野市立学校評議員設置要綱」第4条の規定に基づき、学校長より学校評議員の推薦がありました。

氏名につきましては、一覧表にしておりますが、総数として46名の方の推薦がありました。

お名前に下線のない方は昨年度より引き続き推薦された方で、下線のある2名の方は今年度、新たに推薦された方です。お名前を申し上げます。

藤が尾小学校 坂本 顕 様、元PTA会長でございます。

昨年度は、PTA会長を務められていました。

地域の活動にも積極的に参加され、地域の振興や子どもたちの健全育成にご尽力いただいている方でございます。

第三中学校 向井 昌博 様、元PTA会長でございます。

現在は、第三中学校の保護者であります。平成27年度にはPTA会長としてご活躍されました。

また、星田小学校区福祉委員を長年務められ、地域での活動の経験も豊富な方でございます。

評議委員の任期につきましては、平成30年5月25日から平成31年3月31日までとなっております。

以上、簡単な説明ではございますが、平成30年度学校評議員の任命について承認いただきますようお願い申し上げます。

八木教育長

説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 一年間ではなく、4月1日～5月24日のブランクは、この場で認定されるからという事ですか。

竹田次長 学校長が変わって、4月に変わる場合もございますが、新しい年になって校長先生の推薦をいただき教育委員会の方に認めていただくという流れになっております。

亥埜委員 校長先生の指名という事ですか。

竹田次長 そうです。

亥埜委員 分かりました。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

竹田次長 ご訂正お願いしてもよろしいでしょうか。
標題で（任命）としていますが、（委嘱）が正しい文言となっておりますので、よろしく願いいたします。

尾崎教育長職務代理者 意味の違いがあるかどうかですよね。
議案第9号の標題と、中の文書の委任を委嘱に変えるという事で、出す書類は委嘱状であるという解釈でどうでしょうか。

大湾室長 一般的には任命と委嘱という言葉は同義語で使われております。

ただ、これまでの経緯がございまして、イメージといたしますと委任は配下の者に対してその職をさせる場合に使うイメージが強いです。

外部の方をお願いする場合に、委嘱を使う場合が多いのですが、その辺は市によりまして、きちんと条例等で整理しておるところもございますが、交野市はそうになっておりませんでして、

元々の根拠法令にもよりますが、任命と書いておりましたら任命という形でご提案させていただいておりますし、委嘱と書かれておりましたら委嘱という形でご提案させていただいております。

尾崎教育長職務代理者 要項を見ると、平成30年度学校評議員の任命は委嘱で統一しないといけないですね。

大湾室長 そういう意味でいいますと、平成30年度学校評議員の任命は委嘱の方がいいかと考えます。

八木教育長 要綱改正はここだけでできるんですか。

後藤室長代理 事務局サイドでできます。

八木教育長 第4条の本文が「学校評議員は」から始まりますよね、「選出区分から人選し、交野市教育委員会に推薦する。」とありますが、誰が推薦するのですかね。

尾崎教育長職務代理者 主語が入っていないですね。

八木教育長 「学校長は」だと思うんですね。

尾崎教育長職務代理者 「学校長は、学校評議員を次の各号に定める選出区分から人選し、教育委員会に推薦する。」ですね。

大湾次長 大きく改めないといけませんね。

尾崎教育長職務代理者 2項を読むと、それを補って解釈をこのようにしなさいというように法律上なるのですか。

長谷川委員 それはないと思いますよね。

尾崎教育長職務代理者 第4条で書いておかないといけないということですね。

長谷川委員 主語がないですね。

大湾室長 一度、こちらの方で文言の整理をさせていただきます。

八木教育長 それではお諮りいたします。
議案第9号「平成30年度交野市立学校評議員の任命について」
原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

八木教育長 異議なしと認めます。
よって本件については原案のとおり承認されました。
以上で日程4 議案第9号「平成30年度交野市立学校評議員の
任命について」を終わります。
続きまして、日程5 議案第10号「交野市図書館協議会委員
の任命について」を議題といたします。
事務局説明を願います。

川村課長 今年度、校長会職務分担の変更がございましたので、伊賀校長
に変わり、岸本校長を任命したいので、承認をお願いいたします。
任期は、平成30年5月25日から平成31年5月25日となりま
す。
説明は以上です。

八木教育長 説明は終わりました。
質疑に入りたいと思います。
質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

八木教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。
議案第10号「交野市図書館協議会委員の任命について」原案のとおりで承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

八木教育長 異議なしと認めます、よって本件については原案のとおり承認されました。

以上で日程5 議案第10号「交野市図書館協議会委員の任命について」を終わります。

続きまして、日程6 議案第11号「交野市学校教育ビジョンの見直し時期変更について」を議題といたします。

事務局説明を願います。

大湾室長 交野市学校教育ビジョンの見直し時期変更につきまして、ご説明させていただきます。

議案書裏面の資料、また、教育大綱及び学校教育ビジョンを委員の机にお配りさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

見直し時期変更対象となりますのは、「交野市学校教育ビジョン」でございます。

変更の内容でございますが、交野市学校教育ビジョンの計画期間、平成26年度から35年度のうち後期分の取組内容を示す等の見直しを、一年間遅らせるものでございます。

見直し時期の変更をご提案させていただく理由でございますが、交野市学校教育ビジョンは、ビジョンの10ページをご覧いただければと思います、基本理念【情（こころ）の育み・変化する力・変化に対応する力の育成 チャレンジ、自立、自律】にそ

って、「小・中学校の連携」と「学校・家庭・地域による共同体制の構築」を基本的な観点といたしまして、中期的な展望に立ち施策を整理し事業計画をまとめたものでございます。

計画期間は平成26年度より35年度の10年間としております。

現在の学校教育ビジョンには、基本計画部分（取組の工程表）については、平成26年度から30年度までの5か年分が示されておりまして、平成31年度以降の後期分については、平成30年度中に見直し作業を進め、平成31年3月には改定すべきところであります。

しかしながら、計画策定時には明確となっておりませんでした状況の変化もございまして、改定予定年の翌年平成32年度には、交野市内全4中学校区における小中一貫教育実施、また次期学習指導要領の全面実施が予定されており、これらは学校教育ビジョンの内容とも密接に関係するため、学校教育ビジョンの後期分スタートを平成32年度に合わせることを適当と考えられるため、今回見直しを、1年遅らせることを提案させていただくものでございます。

なお、前回の協議会で事前にお示しさせていただきましたが、学校教育ビジョン等の策定見直し時期の図の説明の中で、今回の見直しの一つの理由として「教育大綱の見直し時期を」、ともあう事をあげさせていただいておりましたが、前回、委員からも意見いただいておりますとおりの教育大綱の基に、学校教育ビジョンが位置づけられるものでございまして、見直し時期を一致させる必要はなく、その点につきましては、今回訂正してご提案させていただくものでございます。

添付しております資料は、あくまで参考として教育大綱の見直し時期を示させていただいております。

以上でございます。

八木教育長

説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

尾崎教育長職務代理人どうぞ。

尾崎教育長職務代理人 変更の理由はもっともな事でございますが、外からの要因でもって、このようにすることが妥当であるということで、もっともなことですが、内容的に内面的には学校教育ビジョンが今までにやってきたことを1年延長する妥当性はどこにあるのか、ご説明ください。

大湾室長 学校教育ビジョンの17ページ以降をご覧いただきたいと思えます。

17ページ以降に、あくまでもスパンにありますように、それぞれの事業の基本的方向と取組の工程ということで、5か年のスケジュールを書かせていただいています、これがその後のページに事業ごとに続いています。

当然、この中では本来的に30年度で終わるべきことも出てくるかと思いますが、そこにつきましては、今回の見直しに合わせまして延ばすべきものは31年度までに延ばす、概ねがそうなるかと思っておりますが、中には若干の見直しをするものが出てくるかと思っております。

尾崎教育長職務代理人 そういった部分の対応で、31年度は済むであろうという見通しですよ。分かりました。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし。

八木教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第11号「交野市学校教育ビジョンの見直し時期変更について」原案のとおり承認すること

に、ご異議ありませんか。

各委員 異議なし

八木教育長 異議なしと認めます、よって本件については原案のとおり承認
されました。

以上で日程6 議案第11号「交野市学校教育ビジョンの見直し
時期変更について」を終わります。

続きまして、日程7 議案第12号「学校教育審議会委員の任
命について」を議題といたします。事務局説明を願います。

後藤室長代理 学校教育審議会委員の任命についてご説明いたします。

この度、学校教育審議会組織の市立PTA 会員から選出してお
りました武井氏が、今年の3月でお子様のご卒業されましたこと
によりPTA 会員でなくなりましたので、改めて交野市PTA 協
議会に推薦者を依頼しましたところ、会長より推薦者が出てきま
して、交野市立第一中学校 PTA 会長の岡 恵氏を推薦されまし
たので、武井氏の後任といたしまして任命するものでございま
す。

また、委員の任期につきましては、審議会開催の日であります
平成30年6月20日から任期満了日であります平成30年7月12
日までの残任期間となります。

以上簡単ではございますが、学校教育審議会委員の任命につ
いての説明とさせていただきます。

どうかご承認のほどよろしくお願いいたします。

八木教育長 説明は終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

亥埜委員どうぞ。

亥埜委員 会議には何回出席されますか。

後藤室長代理 2回です。

尾崎教育長職務代理者 本来でしたら任期は4月1日からですか。

後藤室長代理 任命された日から2年間となります。

尾崎教育長職務代理者 前任者が3月末で PTA 会員でなくなるので、引き継ぎとしては、本来は平成30年4月1日～7月12日になるべきと思いますが、会議の日に合わせて会議の日から任期が始まって任期満了の7月12日までというのは失礼に当たると思います。

後藤室長代理 新しい PTA 会員の役選が5月にありまして、それまでの間に会議がございましたので、今回6月に開催される日にさせていただきます。

尾崎教育長職務代理者 さかのぼって、4月1日付からには、公文書上できないんですか。

後藤室長代理 それはできません。

八木教育長 他に質疑はございませんか。

各委員 質疑なし

八木教育長 質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。
議案第12号「学校教育審議会委員の任命について」原案のとおりで承認することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし

八木教育長 異議なしと認めます、よって本件については原案のとおり承認

されました。

以上で日程7議案第12号「学校教育審議会委員の任命について」を終わります。

これをもちまして、第5回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしましたので、5月第5回教育委員会定例会議を終了します。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
